

## 「高平地区道路改良舗装工事」の不適切な施工について

平成29年 3月29日  
佐藤工業株式会社  
代表取締役社長 佐藤 勝也

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、弊社は、平成25年度に施工した「高平地区道路改良舗装工事」において、不適切な施工・出来形管理を行っていた事実により、発注者である国土交通省 様より瑕疵修補命令を受けました。本件に関する、私の見解と今後の対応は下記の通りですので、ご一読頂ければ幸いに存じます。

平成25年4月に社長に就任して以来、事故防止・顧客満足度の向上・地域社会への貢献をモットーに掲げ、会社を運営してまいりました。また、平成18年に粗雑工事で行政処分を受けた教訓や、建設業界の品質管理に対して厳しい目が向けられている現状を踏まえ、社内において「エンドユーザーの皆様に対して恥ずかしくない仕事をして、その証拠を適正に残す。絶対に不正・隠蔽は行わない」「問題が発生した場合は速やかに役員会に申告し、合法的な解決を図る。適正に申告すれば、社内処分の対象にしない」大方針を周知し、実際に問題が発生した時は、その大方針に則った経営判断・対応を行ってまいりました。

しかしながら、本件においては、大方針に対する意思統一が徹底されず、チェック機能も十分に働かず、今回の事態を招いてしまった事は、本当に残念であると同時に、経営者としての力不足・責任を痛感しています。

今後につきましては、道路が開通する前に、瑕疵があった区間を全て取り壊し、再施工を行います。また、社内においては、チェック機能の強化（品質管理部の新設・社外検査員の導入など）を行うと同時に、いま一度 原点に立ち返り「施工者としての良心」「問題が発生した時に、正直に申告する勇気」を持って業務にあたるよう徹底を図り、再発防止・信頼回復に努めてまいります。

最後に、本件において、発注者である国土交通省 様、そして何より、エンドユーザーの皆様にご迷惑をお掛けしました事を、深くお詫び申し上げます。

敬具